

秋田県 T P P 農業関連対策大綱

平成 2 8 年 3 月
秋 田 県

目次

第1	基本的な考え方	1
第2	対策の方向性と主要事業等	2
I	構造改革の加速化	2
1	農業分野	2
(1)	担い手対策	2
(2)	生産振興対策	4
(3)	生産基盤対策	6
2	林業分野	7
(1)	担い手対策	7
(2)	生産振興対策	7
(3)	生産基盤対策	8
3	水産業分野	9
(1)	担い手対策	9
(2)	生産振興対策	9
(3)	生産基盤対策	10
4	輸出を含めた流通販売対策	11
5	地域を活かす中山間地対策	13
II	経営安定対策等	14
1	国の対策	14
2	県の対策	15
第3	推進体制	16
	【参考資料】	
I	TPPの合意内容とその影響分析	19
1	合意内容と本県農林水産業へ想定される影響	19
2	本県農林水産業への影響額の試算	25
II	農家・県民会議からの意見・要望	27
1	個別訪問を通じて寄せられた意見・要望	27
2	秋田県TPP農業対策県民会議で示された委員の主な意見	28
III	秋田県TPP農業対策県民会議の検討状況	30
1	秋田県TPP農業対策県民会議の開催状況	30
2	秋田県TPP農業対策県民会議の委員	31

第1 基本的な考え方

本県農業が魅力ある成長産業として持続的に発展していくためには、これまで重点的に取り組んできた構造改革の取組を一層加速させることが何よりも重要であり、生産性の向上や市場競争力の強化により、国内外に打って出るトップブランド産地の形成を図るとともに、マーケットインの視点に基づく、農業法人・JA等による販路開拓や実需者とのマッチング活動を強化するほか、異業種と連携した6次産業化の促進等により県産農畜産物等の付加価値向上を図る必要がある。

林業については、秋田林業大学校を核として若い担い手の確保・育成を図りながら、県産材を優先して利用する「ウッドファーストあきた」の推進による需要の拡大と、川上から川下まで一体となった競争力の高い木材生産体制の整備を進める必要がある。

漁業については、つくり育てる漁業による継続的な種苗放流と適正な漁業管理を推進し、本県の重要魚種の生産拡大と資源の維持・増大を図るとともに、県産水産物のブランド力や付加価値向上に向けた新たな水産ビジネスの展開を推進する必要がある。

このため、本大綱は、国の政策大綱を踏まえつつ、本県農林水産業の特徴を生かし、国内外に打って出る攻めの農林水産業を目指した体質強化策を実施していくなど、「攻め」と「守り」の両面から関係施策を推進していくための基本方針として取りまとめたものであり、次の項目を重点的に取り組む視点とし、各般の施策事業を実施する。

なお、TPP協定の発効や協定内容の完全実施までには長期間を要することから、着実な施策推進のため、本大綱を対策の基本方針としながらも、その時々々の情勢変化に対して機動的に対応していく。

<重点的に取り組む視点>

1 将来の秋田を牽引する担い手の確保・育成

今後の本県農林水産業の持続的な発展を牽引する担い手のステップアップに向けた取組を促進し、企業感覚に優れた競争力のある経営体を育成する。

また、農林漁家の子弟だけでなく県外からの移住定住者を対象とした後継者対策等の強化により、次代を担う新規就農者の確保・育成を図る。

そのための条件整備として、農業生産基盤の整備や農地の流動化等を積極的に推進する。

2 米依存からの脱却による複合型生産構造の確立

野菜・果樹・花き・肉用牛などの飛躍的な生産拡大により、米依存農業から脱却し、収益性の高い複合型生産構造への転換を加速する。

米については、国内外の産地間競争に打ち勝つ秋田米ブランドの再構築に向け、次代の秋田の顔となる極良食味品種の開発を加速するほか、需要に対応したラインナップの充実を推進する。

3 活力のある中山間地域農業の構築

条件が不利な中山間地域においても、農業による一定の所得の確保に向け、園芸作物の本作化に向けた畑地化や、気象立地条件を活用した地域特産物の生産拡大、加工品等新商品開発など、地域の主体的・内発的な取組を推進するほか、農山村地域の持つ多面的機能を持続的に発揮させるため、農業生産活動や農地の維持・保全活動等を促進する。

第2 対策の方向性と主要事業等

I 構造改革の加速化

1 農業分野

(1) 担い手対策

『地域農業を牽引する担い手育成と多様なルートからの新規就農者の確保』

農地集積による規模拡大や複合化・多角化により生産基盤の強化を図るほか、ICTの活用による作業の効率化を進めるとともに、法人化やマネジメント能力の向上により、企業感覚に優れた地域農業を牽引する担い手を育成する。

また、農家の子弟だけでなく、新規参入者や県外からの移住者も含めた支援制度を充実することで、多様なルートから次代を担う後継者を確保・育成する。

〔 方向性 〕

- 地域を牽引する優れた経営感覚を備えた担い手の確保・育成
 - ・担い手支援のためのワンストップ体制の構築
 - ・地域計画の策定、見直しの推進（人・農地プラン等）
 - ・農業法人など企業感覚に優れた多様な担い手の育成
 - ・経営の複合化や多角化の推進（農業法人等による多様なビジネス育成等）
 - ・経営マネジメント能力向上（次世代農業経営者ビジネス塾の充実、先進地での現場実践研修等）
 - ・女性のチャレンジを支援（直売、加工への支援）
- 次代を担う後継者の育成
 - ・県内外から若者を就農、就業させ育成するシステムの構築（就農前の技術習得、就農後のフォローアップ）
 - ・経営者として自立するまでキレ目なくサポートする指導者・教育者人材育成システムの構築（先導的農家、農業法人等）
- 農地中間管理機構を活用した経営規模の拡大
- ICTの活用等によるスマートアグリ推進
 - ・大規模化、低コスト化に向けたICTを活用した作業効率化
 - ・産地情報の発信による産地評価の向上等
 - ・各種センサーを活用した肥培管理の自動制御や、トラクター等の自動航行システムの実用化に向けた研究の推進

〔 主要事業 〕

【国事業】

- 担い手確保・経営強化支援事業
 - ・農業者の経営発展を促進する農業用機械・施設等の導入を支援
- 担い手経営発展支援金融対策〔基金化〕

- ・ 農業者の経営発展、産地の収益力向上等を後押しするための実質無利子化、無担保・無保証人化を措置
- 農業法人経営発展支援投資育成事業
 - ・ 農業法人に対する出資を通じた経営支援
- 革新的技術開発・緊急展開事業
 - ・ ICTによる高度な生産管理等の最新技術の実用化、ロボットを活用した省力化技術等の戦略的な革新的技術や新たな国産ブランド品種の開発を支援

【県事業】

- 農業経営発展加速化支援事業
 - ・ 「攻めの経営発展計画」を策定し、規模拡大、複合化、法人化などにより経営の発展に取り組む認定農業者をハード・ソフトの両面から支援
- 新規就農総合対策事業
 - ・ 就農を希望する若者等の多様なニーズに対応した農業研修の実施や、機械・施設等の整備など、総合的な就農支援を実施
- 移住就農まるごと支援事業
 - ・ 県外からの移住就農を促進するため、総合的な支援を実施
- 農業法人経営発展支援事業
 - ・ 農業法人の複合化・多角化への取組を進め、経営の安定確立を支援
- 6次産業化総合支援事業
 - ・ 農山漁村の所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、農林漁業者等の6次産業化に向けた取組を総合的に支援

『販売拠点を核とする中小規模農家の所得向上』

地域を守る中小規模農家の経営の維持・発展を図るため、JA等による園芸用ハウスのリースや、直売所等を活用した少量多品目販売を可能とする販売戦略を展開する。

〔 方向性 〕

- JAによる中小農家も含めた販売ルートが多様化と生産振興
- 家族農業の多様なビジネスのサポート（多品目少量生産・多元販売等）
- 直売所等を拠点とした販売・交流活動の強化

〔 主要事業 〕

【国事業】

- 国産農林水産物・食品への理解増進事業
 - ・ 大規模集客施設での販促活動、商工会議所・商工会等と連携した新商品開発を支援

【県事業】

- JA販売力強化オリジナルプラン支援事業
 - ・ 「販売力強化オリジナルプラン」を策定し、マーケットインの視点から新規作

- 目導入や販売チャネルの拡大等に取り組む農協に対し助成
- 農業者等販売力強化チャレンジ事業
 - ・農業者等の販路開拓活動等の支援、営業スキル習得の向上のための専門家派遣
- 6次産業化総合支援事業【再掲】
- 未来にアタック農業夢プラン応援事業【再掲】

(2) 生産振興対策

『複合型生産構造への転換の加速化と秋田米の競争力強化』

園芸拠点や大規模畜産団地の全県展開、野菜、果樹、花きの県オリジナル品種や秋田牛等の全国ブランド化、異業種と連携した6次産業化の推進等により、収益性の高い複合型生産構造への転換を加速させる。

また、本県の強みである広大な水田を最大限に生かし、大規模・低コスト稲作経営を確立するとともに、これまでの極良食味米の開発に加え、実需者のニーズを踏まえた米品種のラインナップを充実させること等により、秋田米の競争力を強化する。

〔 方向性 〕

- 大規模園芸拠点の全県展開
 - ・園芸メガ団地やネットワーク団地等の整備など多様な園芸拠点の全県展開
 - ・県オリジナル品種を核とした野菜、果樹、花き産地の競争力強化
 - ・労働力調整システムの実証・導入
- 秋田牛、銘柄豚、比内地鶏など県産畜産物のブランド化と生産拡大
 - ・秋田牛のブランド確立の推進
 - ・秋田牛を支える繁殖基盤の強化
 - ・大規模肉用牛団地の整備
 - ・飼料用米を利用した県産畜産物の差別化の推進
 - ・耕種農家と畜産農家（肉用牛、養豚、比内地鶏）のマッチング等による飼料用米の地域内流通の拡大
 - ・酪農経営の体質強化と生乳生産の維持拡大
 - ・生産コストの削減や品質向上など県産畜産物の競争力強化
- 多様な6次産業化の推進
 - ・県内外の異業種との連携
 - ・JAによる大規模な6次産業化の展開
 - ・学校給食、病院等への県産食材供給（冷凍、カット野菜等）
- 水田フル活用と収益力の向上
 - ・飼料用米、大豆等の生産拡大
- 消費者や実需者ニーズに対応した米品種のラインナップの充実
 - ・極上米、寿司用米、長粒種、多収米、新形質米など
- オール秋田での米の品質区分集荷等による商品づくり
- 大規模・低コスト稲作経営の確立（生産技術及び農業法人連携による稲作体系

モデルの確立

〔 主要事業 〕

【国事業】

- 産地パワーアップ事業
 - ・地域の営農戦略に基づき、高収益作物・栽培体系への転換を図るため、高性能な機械・施設の導入や改植等を支援
- 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業
 - ・生産コストの削減や品質向上などに地域ぐるみで取り組む畜産クラスター計画の実現に必要な施設整備や家畜導入、機械リースを支援

【県事業】

- 園芸メガ団地育成事業
 - ・園芸経営に取り組む担い手を育成するとともに、野菜や花きの産出額の拡大を図るため、本県の園芸振興をリードする大規模団地の整備を支援
- ネットワーク型園芸拠点育成事業
 - ・園芸品目のさらなる生産拡大を図るため、複数団地を組み合わせたネットワークタイプなど、新たなタイプの園芸拠点を整備
- 秋田県産牛ブランド確立推進事業
 - ・首都圏や県内での「秋田牛」の認知度向上や飼料用米給与の効果検証などにより、ブランド化に取り組むとともに、優良な肥育素牛の導入を支援
- 秋田牛ブランド繁殖基盤強化拡大対策事業
 - ・秋田牛を支える繁殖基盤を強化するため、乳用牛からの黒毛子牛の生産や県外からの優良雌牛の導入を支援するとともに、繁殖技術の向上を推進
- 大規模肉用牛団地整備事業
 - ・秋田牛の生産拡大と耕畜連携の核となる大規模な生産施設の整備を支援
- 畜産競争力強化対策事業
 - ・養豚や養鶏の収益力向上に必要な施設整備を支援
- 酪農経営支援対策事業
 - ・牛群の改良による生産性の向上や、育成部門の外部化による規模拡大の取組を推進
- 飼料用米総合対策事業
 - ・保管・流通体制の整備や地域内流通の拡大など、飼料用米に取り組みやすい環境づくりを支援
 - ・飼料用米調製技術の確立
- 未来にアタック農業夢プラン応援事業
 - ・戦略作物の産地拡大や経営の複合化に必要な機械・施設等の導入を支援
- 水田畑地化基盤整備事業【再掲】
- 6次産業化総合支援事業【再掲】
- ゴハンといえば秋田米推進事業
 - ・秋田米のグレードアップと市場シェアの拡大を図るため、品質区分に応じた新たな商品づくり等を支援するとともに、企業とタイアップしたPRを実施
- 攻めの稲作総合支援事業
 - ・国内外の競争に打ち勝つため、大規模・低コスト稲作経営の実現に向けた生産

技術の実証等を実施

- 次代を担う秋田米新品種開発事業
 - ・ 県産米のブランド力の強化・競争力向上を図るため、次代の秋田米の顔となる「コシヒカリを超える極良食味品種」の開発を推進

(3) 生産基盤対策

『構造改革を支える水田の大区画化・畑地化』

国内外との競争力強化に向けた大区画化や、複合型生産構造への転換を下支えする水田畑地化など、生産性の高いほ場整備を進める。

〔 方向性 〕

- 稲作の低コスト化や経営の複合化を可能とする基盤整備の推進（大区画化、地下かんがいシステム、モミガラ補助暗渠等）

〔 主要事業 〕

【国事業】

- 農地の更なる大区画化・汎用化の推進
 - ・ 農地中間管理事業の重点実施区域等において、農地の更なる大区画化と地下かんがい施設等の一体的整備を支援
- 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進
 - ・ 高収益作物への転換を促すため、平場・中山間地域などにおける水田の畑地化・汎用化、畑地・樹園地の高機能化等を支援

【県事業】

- 農地集積加速化基盤整備事業
 - ・ ほ場の区画整理、暗渠排水等の生産基盤の整備とともに担い手への農地集積を実施
- 水田畑地化基盤整備事業
 - ・ 園芸作物や畑作物の生産拡大を図るため、地下かんがいシステム、モミガラ補助暗渠などの水田畑地化対策を実施

2 林業分野

(1) 担い手対策

『高い技術と知識を持った若い担い手の確保・育成』

今後増加する素材需要に対応するため、林業大学校において関係団体や機械メーカー等によるサポートのもと、林業の幅広い知識・技術とマネジメント能力等を習得する研修を実施するとともに、林業体験等の就業促進に効果のある対策を実施することにより、将来の本県林業を担う若い技術者を確保・育成する。

〔 方向性 〕

- 林業大学校を核とした若い林業技術者の養成
- 県内高校性を対象にした林業体験の実施

〔 主要事業 〕

【県事業】

- 「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業
 - ・ 林業大学校において、将来の林業を担う若い林業技術者を養成
- 秋田の林業就業促進事業
 - ・ 県内高校生を対象とした林業体験研修を実施し、林業への新規就業を促進
- 森林・林業雇用総合対策事業
 - ・ 林業事業体の新規就業者に対し、技術習得研修や資機材等の助成を実施し、労働環境の改善や雇用を促進

(2) 生産振興対策

『「ウッドファーストあきた」の推進による県産材の需要喚起』

県産材を優先して利用する「ウッドファーストあきた」を推進し、需要喚起による生産拡大や林業雇用の増大を図るほか、CLTの県有施設での活用、県産材のブランド力向上に向けた新国立競技場等への県産材の利用の働きかけ等を進める。

〔 方向性 〕

- 木材を優先的に活用する県民運動の展開（木材利用ポイント制度／公共施設等の木造化・木質化／木質バイオマスの利用促進等）
- CLT等の新たな建築資材の活用促進（モデル建築物の実証展示／県有施設での利用検討）

〔 主要事業 〕

【県事業】

- ウッドファーストあきた林業雇用拡大事業
 - ・ 県産品等と交換できる木材利用ポイント事業や、福祉・医療など民間施設の木

- 造化・木質化への支援等を行い、県産材の優先活用による需要拡大を推進
- オリンピック・パラリンピック関連秋田材促進事業
 - ・ 県産材のブランド向上を図るため、オリンピック・パラリンピック関連施設等への県産材利用に向けた取組を行う。

(3) 生産基盤対策

『川上から川下まで一体となった競争力の高い木材生産体制の整備』

路網の整備、高性能林業機械の導入等による原木の安定供給体制の整備や、生産性向上のための木材加工流通施設の整備等を一体的に進め、良質な秋田スギ製品を低コストで生産できる体制を確立する。

〔 方向性 〕

- 原木の低コスト安定供給体制の整備（間伐等の集約化／林内路網整備／再造林促進等）
- 製材・合板等の木材加工流通施設の整備

〔 主要事業 〕

【国事業】

- 合板・製材生産性強化対策事業
 - ・ 大規模・高効率の加工施設の整備、当該施設への原料の安定供給のための間伐・路網整備等を支援

【県事業】

- 造林事業
 - ・ 多面的機能が十分に発揮できる森林を育成するため、植栽や下刈り、間伐などの森林整備を実施
- 林道事業
 - ・ 森林の適切な整備及び保全を図るとともに、効率的な林業経営や山村地域の活性化のため、林道等の整備を実施
- 林業・木材産業構造改革事業
 - ・ 林業・木材産業の競争力強化のため、製材工場のグループ化や生産拡大、品質向上を支援
- 森林整備地域活動支援交付金
 - ・ 森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備を推進

3 水産業分野

(1) 担い手対策

『漁村地域の将来を担う新規就業者の確保』

基礎的な研修及び漁業者のもとでの本格的な就業研修を行うほか、自立を目指す担い手に対し漁船をリースする取組を支援するなど、本県漁業の担い手の確保・育成を図る。

〔 方向性 〕

- 漁業体験学習や技術研修、漁船導入等の支援による担い手の確保
- 収益性の高い漁業形態への転換の促進などによる中核的な漁業者の育成

〔 主要事業 〕

【国事業】

- 水産業競争力強化緊急事業 [基金化]
 - ・ 広域浜プランに基づく産地の施設の再編整備、中核的漁業者に対する漁船のリース、競争力強化に資する取組や漁業用機器の導入等を支援

【県事業】

- 秋田の漁業がんばる担い手確保育成事業
 - ・ 漁業就業者を確保するため、本県漁業の魅力発信、実践的な技術研修、自立を目指す担い手への漁船導入支援

(2) 生産振興対策

『地魚の高付加価値化と販路開拓への支援』

産地が一体となって取り組む県産水産物のブランド化や地魚加工品の開発等を支援するほか、実需者ニーズの把握や販路開拓等に取り組む。

〔 方向性 〕

- 産地一体となって取り組むブランド化や高付加価値化の推進
- 地魚を使った商品の開発促進

〔 主要事業 〕

【県事業】

- 秋田の水産業モデル創出支援事業
 - ・ 漁業者の所得向上のため、生産・販売体制の構築や消費拡大を支援するとともに、水産物コーディネーターの配置による総合的サポートを実施

(3) 生産基盤対策

『つくり育てる漁業を核とした生産基盤の整備』

種苗生産に対する漁業者ニーズを踏まえ、トラフグ、ガザミ等の増産、キジハタ等の新魚種への取組を推進するため、水産振興センターの栽培漁業施設を整備するなど、次代のニーズにマッチした新たな栽培漁業を推進する。

また、漁港・漁場等の生産基盤の計画的な整備を推進する。

〔 方向性 〕

- 最新技術を導入した栽培漁業施設の整備
- 漁港施設の計画的な整備及び長寿命化等の促進
- 水産生物の良好な成育環境創出を目的とした漁場造成の推進

〔 主要事業 〕

【県事業】

- 水産振興センター栽培漁業施設整備事業
 - ・「第7次栽培漁業基本計画」に基づく栽培漁業を推進するため、水産振興センターの栽培漁業施設を整備
- 水産環境整備事業
 - ・水産資源量増加のため、魚介類の産卵や増殖に適した生産性の高い漁場を整備

4 輸出を含めた流通販売対策

産地間競争の激化を見据え、県産農林水産物の魅力を情報発信することにより、県民と連携した消費拡大運動や販売促進活動を展開するなど、県民が本県の農林水産業を応援する気運を高める活動を展開する。

また、マーケットインの視点に基づく生産・販売を促進するとともに、様々なチャネルからプロモーションを展開し、国内市場のみならず海外も視野に入れ、県産農林水産物の販売力強化を図る。

〔 方向性 〕

- 農業法人やJ Aの販路拡大に向けた主体的な取組の促進
- 県民による応援気運の醸成（地産地消の推進等）
- 学校給食を活用した食育推進等
- 品目や販売ターゲットを明確にしたマッチング活動の強化
 - ・実需者と産地が連携した商品づくりの推進
- 首都圏における多彩で効果的なプロモーション活動の強化
- 秋田の強みを生かした農林水産物の輸出拡大
- 食の安全・安心に向けた対策の推進（G A Pの取得など）
- 観光と連携したインバウンド需要の取り込み（ハラル認証の取得など）
- 県産材のプロモーション活動の実施
- 県産水産物のブランド化の推進
- 効率的な物流環境の整備

〔 主要事業 〕

【国事業】

- 農畜産物輸出拡大施設整備事業
 - ・農畜産物の輸出の拡大に必要な共同利用施設や卸売市場施設の整備を支援
- 輸出促進緊急対策
 - ・精米・燻蒸等の実証、モモ肉・バラ肉等の輸出体制の整備、牛乳乳製品の冷凍・輸送技術、果実の低温貯蔵・輸送技術、新たな木材製品仕様の作成等を支援
- 農山漁村おみやげ農畜産物販売促進事業
 - ・広域観光周遊ルートに位置付けられた農山漁村地域における訪日外国人旅行者の受入体制の整備を支援
- 水産物輸出拡大緊急対策事業
 - ・今後、輸出拡大が見込まれる大規模な拠点漁港における荷さばき所、冷凍冷蔵施設、集荷施設等の一体的な整備、輸出先国のH A C C P基準を満たすための水産加工・流通施設の改修、関係機器の整備等を支援
- 日本発食品安全管理規格策定推進緊急調査事業
 - ・日本発の食品安全管理規格等の策定の基礎となる調査を支援
- 外食産業等と連携した需要拡大対策事業
 - ・産地と複数年契約をする外食・中食・加工業者による国産農林水産物を活用し

た新商品の開発やそれに必要な技術開発等を支援

【県事業】

- I Love秋田産推進事業
 - ・ 県産農産物等を応援する県民意識の醸成と応援気運を盛り上げるためのプロモーション活動を展開
- 「おいしい秋田の食材を学校給食へ」促進事業
 - ・ 生産側と学校給食側が連携し、生産から配送までの仕組みづくりや、給食現場のニーズに基づく給食向けの加工品開発を支援
- 県産農産物流通販売戦略推進事業
 - ・ マーケットインの視点を重視し、県産農産物の生産から流通・販売まで一体的に取り組む「農産物流通販売戦略」を推進
- You Love秋田産推進事業
 - ・ 国内外における県産農産物の販売力を強化するため、秋田の強みを生かしたプロモーションを展開
 - ・ 県産農産物の輸出促進（米、青果物、畜産物）
- 農業者等販売力強化チャレンジ事業【再掲】
- J A販売力強化オリジナルプラン支援事業【再掲】
- 秋田発ジャパン・ブランド育成支援事業
 - ・ 全国で通用するブランド品づくりに向けた農業団体や流通業者等の取組を支援
- ゴハンといえば秋田米推進事業【再掲】
- 「秋田スギがスキ！」ウッドファーストあきた加速化事業
 - ・ 海外の展示会等で、製材品や家具等の秋田スギブランドの売り込みを展開
 - ・ 高機能な住宅の構造材に一定以上の県産スギ材を用いる住宅商品の開発を支援

5 地域を活かす中山間地対策

生産条件の厳しい中山間地域においても、一定の所得が確保できるよう、園芸作物の本作化に向けた水田畑地化や伝統野菜等による高付加価値農業を進めるとともに、条件不利地域の農業を支える経営体の育成を進める。

〔 方向性 〕

- 地域資源を活用したアグリビジネスの展開
- 条件不利地域の農業を支え発展する経営体の育成

〔 主要事業 〕

【国事業】

- 中山間地域等担い手収益力向上支援事業
 - ・ 中山間地域等における担い手の収益力向上を支援

【県事業】

- 元気な中山間農業応援事業
 - ・ 条件が不利な中山間地域においても、一定の農業所得を確保できるよう、地域資源を活用した特色ある農業や食ビジネスの展開を一体となって支援
- 農業法人経営発展支援事業
 - ・ 農業法人の複合化・多角化への取組を進め、経営の安定確立を支援
- 日本型直接支払交付金事業【再掲】
- 中山間ふるさと秋田づくり総合支援事業【再掲】

Ⅱ 経営安定対策等

1 国の対策

(1) 米

国別枠の設定による輸入量の増加が、国産主食用米の需給及び価格に与える影響を遮断するため、政府備蓄米の運営を見直し（原則5年の保管期間を3年程度に短縮）、国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れる。

- 政府備蓄米の運営の見直し（原則5年の保管期間を3年程度に短縮）と、国別枠の輸入量に相当する国産米の政府買入

(2) 麦

マークアップの引下げに伴い国産麦価格が下落するおそれがある中で、国産麦の安定供給を図るため、引き続き、経営所得安定対策を着実に実施する。

- 経営所得安定対策の着実な実施

(3) 牛肉・豚肉、乳製品

国産の牛肉・豚肉、乳製品の安定供給を図るため、畜産・酪農の経営安定対策を以下のとおり充実する。

- 肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）及び養豚経営安定対策事業（豚マルキン）の法制化
- 牛・豚マルキンの補填率の引き上げ（8割→9割）、豚マルキンの国庫負担水準の引き上げ（国1：生産者1→国3：生産者1）
- 肉用子牛補償基準価格の見直し
- 生クリーム等の液状乳製品を加工原料乳生産者補給金制度の対象に追加し、補給金単価を一本化した上で、当該単価の見直し

2 県の対策

農業・農村のもつ多面的機能や地域コミュニティを維持するため、条件不利地域での営農や地域活動を支援するとともに、農業者が安心して営農に取り組めるよう、各種制度資金を活用した経営のフォローアップを行うほか、災害時においては迅速に対策を検討する。

〔 方向性 〕

- 多面的機能、地域コミュニティの維持・強化
- 各種制度資金を活用した経営のフォローアップ
- 災害復旧などに対応するセーフティネットの整備
- 青果物・花きの価格補償制度

【県事業】

- 日本型直接支払交付金事業
 - ・ 農業農村の多面的機能を維持・発揮するため、地域活動や営農継続等に対し支援
 - 中山間ふるさと秋田づくり総合支援事業
 - ・ 地域資源を活用し、交流の活性化を図るとともに新たなビジネスモデルの創出を図り、地域づくりを総合的に支援
 - 肉用牛肥育経営維持拡大対策事業
 - ・ 無利子で肥育牛預託事業を行う農協等に対し、設定利率の1/2の利子補給を実施
 - 青果物・花き価格安定対策事業
 - ・ 青果物・花き価格の低落時に生産者へ補給金を交付
- 〔各種制度資金〕
- 農業近代化資金等対策事業
 - 農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業
 - 木材産業等高度化推進事業 等

第3 推進体制

「本大綱」に基づく取組を、効率的・効果的に展開するため、県段階に農林水産部長を本部長とする「秋田県T P P 農業対策推進本部」を設置する。

また、地域振興局段階においては、これまで農林水産ビジョンの進行管理を担っていた「農林水産ビジョン推進地方本部」に「秋田県T P P 農業対策地方推進本部」の機能を併設し、取組の進行管理を行っていく。

今後、T P P 協定の発効や協定内容の完全実施までには長期間を要することから、着実な施策推進のため、本大綱を対策の基本方針としながらも、その時々的情勢変化に対して機動的に対応していく。

1 秋田県T P P 農業対策推進本部

(1) 体制

- ・本部長は農林水産部長
- ・本部員は農林水産部各課室長、観光文化スポーツ部秋田うまいもの販売課長、産業労働部商業貿易課長

(2) 役割

農林水産分野におけるT P P 対策を、効率的・効果的に展開するための推進母体・司令塔として、以下の項目を所掌する。

- ・国及び関係団体からの情報収集に関すること。
- ・本県農林水産業への影響に関すること。
- ・対策事業及びその他必要な措置の検討に関すること。
- ・対策事業の進行管理に関すること。
- ・その他必要な事項。

(3) 運営

- ・事務局は農林水産部農林政策課

2 秋田県T P P 農業対策地方推進本部（各地域振興局段階に設置）

(1) 体制

- ・本部長は地域振興局農林部長
- ・本部員は、市町村、農業協同組合、土地改良区、森林組合、地域振興局農林部等

(2) 役割

- ・「地域目標」及び「地域行動計画」の策定
- ・農林漁業者に対する対策の周知及び円滑な事業推進
- ・農林漁業者の要望把握及び事業見直しに向けた提言

(3) 運営

- ・事務局は地域振興局農林部農業振興普及課
 - ・なお、地方本部にチーム運営会議（チームリーダー農林部次長）を設置し、各班及び関係機関・団体と調整を行う。

3 地域目標及び地域行動計画の策定

地方本部は、毎年4月末日までに「地域目標」及び「地域行動計画」を策定し、その進捗状況を県本部に報告する。

- ・地域目標

共通目標：県本部が各地方本部ごとに共通で設定する目標

独自目標：各地方本部が地域の特色を活かして独自に設定する目標

- ・地域行動計画

各地域で策定した地域目標を達成するため、具体的な働きかけの時期や対象、手法などを明らかにした行動計画を策定する。

- ・報告

県本部は年3回程度、地方本部の取組状況や生産現場の要望等を協議する報告会を開催し、今後の推進方策等を検討する。

参 考 资 料

I TPPの合意内容とその影響分析

1 合意内容と本県農林水産業へ想定される影響

(1) 米

■合意内容

- 関税（341円/kg）を維持し、MAの枠外で無関税の国別輸入枠を新設
 - ①米国産：協定発効時に年間5万トン割当、段階的に増やし13年目以降7万トンを割当
 - ②豪州産：協定発効時に年間0.6万トン割当、段階的に増やし13年目以降0.84万トンを割当
- MAの枠内で中粒種・加工用6万トンを割当

■想定される影響

- 秋田県産米の在庫量が多い状況のなか、既存のMA枠での10万トンに加え、最大で7.84万トンの主食用米が追加輸入されることになり、これまで飼料用米への転換等で需給の安定に取り組んできた農業者にとっては、生産意欲の低下が懸念。
- 政府は、備蓄米運営を見直し、新設した輸入枠相当量の国産米を買入して、市場に流通する主食用米の総量を増加させない対策を検討しているが、次のような影響も懸念。
 - ① 価格の安い輸入米が入ることで、米価全体が下がる懸念
 - ② 低価格帯の業務用を中心に競合し、国産米の需要が奪われる懸念
 - ③ 後年度において、買入された備蓄米が主食用以外に放出されることに伴う加工用米等の生産への懸念

【生産量・輸入量】

年間国内生産量		年間輸入量	
	うち県内		うち主なTPP参加国
844万t	55万t	MA米 77万t	総計37万t
◇うち主食用 788万t	◇うち主食用 45万t	◇うち主食用 1万t 【枠10万t】	米国：36万t 豪州：1万t ◇うち主食用 米国：0.3万t

(2) 牛肉

■合意内容

- 現行38.5%の関税を、協定発効1年目に27.5%に引き下げ、10年目に20%、16年目に9%まで削減
- 輸入量急増の場合は、関税が上がるセーフガードが発動

■想定される影響

- 県内には、輸入牛肉と肉質面で競合すると言われていた乳用種肥育が少ないことに加え、県内の肉用牛は黒毛和種が中心であり、品質面で競合しないことから直接的な影響は少ないと想定。
- 安価な牛肉の輸入拡大により、国産牛肉全体の需要と価格への影響が懸念。
- 牛肉関税の減少により、各種施策の縮小や廃止が懸念。

【生産量・輸入量】

年間国内生産量		年間輸入量	
	うち県内		うち主なTPP参加国
35万t	0.2万t	54万t	総計54万t 豪州：28万t 米国：20万t NZ：3万t

(3) 豚肉

■合意内容

- 安い価格帯に課せられる従量税482円/kgを1年目に125円/kgまで引き下げ、5年目に70円、10年目に50円に削減
- 高い価格帯に課せられる従価税は、現行4.3%の関税を1年目に2.2%、10年目に撤廃
- 輸入量急増の場合は、関税が上がるセーフガードが発動

■想定される影響

- 県内の大規模養豚経営は一定のブランド化が進んでいるとはいえ、国産と外国産の品質格差が小さいことから、外国産への置き換えが進むことが懸念。
- 現在の輸入は、関税が最も少ない524円/kg前後に集中しているが、今後の従量税の大幅な引き下げにより、安い価格帯の輸入の増大が懸念。

【生産量・輸入量】

年間国内生産量		年間輸入量	
	うち県内		うち主なTPP参加国
92万t	2.8万t	74万t	総計51万t 米国：28万t カナダ：14万t メキシコ：6万t

(4) 鶏肉

■合意内容

- 基本的には、現行8.5%、11.9%の関税が段階的に11年目に撤廃
- 冷蔵丸鶏と冷凍鶏肉は、段階的に6年目に関税撤廃

■想定される影響

- 県内は、ブロイラー等の鶏肉生産が少ないことに加え、現在の輸入量の93%はT P P非参加国であるブラジル産であり、影響は少ないと想定。
- 比内地鶏は、輸入鶏肉とは差別化されており、影響は少ないと想定。
- 長期的には、関税撤廃による国産品全体の価格下落が懸念。

【生産量・輸入量】

年間国内生産量		年間輸入量	
	うち県内		うち主なT P P参加国
146万t	0.3万t	41万t	総計2.3万t 米国：2.2万t チリ：0.04万t

(5) 鶏卵（殻付き卵）

■合意内容

- 冷蔵・冷凍のものは、現行17～21.3%の関税が段階的に13年目に撤廃
- その他のものは、段階的に11年目に関税撤廃

■想定される影響

- 現在の輸入はほとんどが粉卵か液卵で、生鮮性を求められる殻付き卵の輸入に占める割合はわずか1.9%であり、生鮮卵の需給に対する影響は少ないと想定。
- 長期的には、関税撤廃による国産品全体の価格下落が懸念。

【生産量・輸入量】

年間国内生産量		年間輸入量	
	うち県内		うち主なT P P参加国
252万t	3.5万t	0.3万t	総計0.2万t 米国：0.2万t

(6) 乳製品

■合意内容

- 既存のW T O枠を継続しつつ、T P P枠（商社等による民間貿易）の追加
 - ・ 枠数量は、発効時6万t（生乳換算）から6年目以降は7万t
 - ・ 枠内税率は、発効時はバターで従価税35%＋従量税290円/kg、11年目まで従量税部分を撤廃

■想定される影響

- T P P枠数量7万tは、秋田県の生乳生産量（2.9万t）の2.4倍に相当するが、国内生産量（733万t）の1%未満と少なく、最近の追加輸入量（H26：18.8万t）の範囲内であることから、影響が少ないものと想定。
- 長期的には、関税撤廃による国産品全体の価格下落が懸念。

【生産量・輸入量】

	年間国内生産量		年間輸入量	
		うち県内		うち主なT P P参加国
チーズ 48万t (生乳換算)		0.003万t	290万t	総計234万t 豪州：113万t NZ：78万t 米国：43万t
バター・ 脱脂粉乳 161万t (生乳換算)		-	12万t	総計9.8万t NZ：8.1万t 豪州：1.4万t 米国：0.3万t

(7) 野菜

■合意内容

- えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、ほうれんそうなどの野菜（生鮮及び冷蔵品）は3%、すいか（生鮮）は6%の関税となっているものを、即時撤廃。
- トマト加工品は6～11年目に撤廃（現在関税率16～29.8%）。

■想定される影響

- 重点品目（えだまめ、ねぎ、アスパラガス）を含めた県産野菜は、現行においても関税率が低いことから、影響は少ないと想定。
- トマト加工品のうち、トマトジュースは、輸入は濃縮還元ジュースが主体であるが、国産の加工原料用トマトは主にストレートジュースに仕向けられているなど、国産とは品質面で差別化が図られており、影響は少ないと想定。
- 長期的には、関税撤廃による国産品全体の価格下落が懸念。

【生産量・輸入量】

品目	年間国内生産量		年間輸入量	
		うち県内		うち主なT P P参加国
えだまめ	6.3万t	0.3万t	7.1万t	総計0.01万t ベトナム：0.01万t
ねぎ	47.8万t	1.1万t	5.5万t	総計0.02万t ベトナム：0.02万t
アスパラガス	3万t	0.1万t	1.3万t	総計1.06万t メキシコ：0.66万t 豪州：0.24万t
トマト加工品	30万t	0.02万t	26万t	総計5万t 米国：3.2万t チリ：1.3万t

(8) 果実

■合意内容（生果）

- りんご：現行17%の関税を段階的に11年目に撤廃
- ぶどう：現行7.8%、17%の関税を即時撤廃
- さくらんぼ：現行8.5%の関税を段階的に6年目に撤廃

■想定される影響

- 「ふじ」をはじめとする県産りんごは、糖度や大きさ、歯触りなど品質面で優れており、外国産との品質格差が大きいため、影響は少ないと想定。
- 県産りんご果汁は、ストレートジュース等に加工され、高品質な商品として外国産とは差別化されており、影響は少ないと想定。
- 県産ぶどうは、品質面で優れており、「巨峰」、「シャインマスカット」、「スチューベン」など、多様な品種で消費者ニーズに対応していることに加え、輸入ぶどうとは出荷時期も競合しないことから影響は少ないと想定。
- 県産さくらんぼは、外観や品質が外国産（アメリカンチェリー等）と異なっており、一定の差別化がなされていることから影響は少ないと想定。
- 長期的には、関税撤廃による国産品全体の価格下落が懸念。

【生産量・輸入量】

品 目	年間国内生産量		年間輸入量	
		うち県内		うち主なT P P 参加国
りんご	74万t	2.3万t	0.1万t	総計0.1万t NZ : 0.1万t
ぶどう	18.6万t	0.2万t	1.8万t	総計1.8万t チリ : 1.0万t 米国 : 0.8万t
さくらんぼ	1.9万t	0.03万t	1.0万t	総計1.0万t 米国 : 1.0万t チリ : 0.003万t

(9) 林産物

■合意内容

- 現行の合板6～10%、SPF製材4.8%の関税を、輸入額が多い国に対し、16年目までの関税撤廃期間（発効時に50%削減）とセーフガードを設定
- 輸入額が少ない品目等については、即時または11年目に撤廃

■想定される影響

- セーフガード等が設定されていることから、影響は限定的と見込まれるが、長期的には、合板や製材品の価格が低下するとともに、国産製品の需要が減少する懸念。
- 上記に伴い、原材料への転嫁や、原木需要の減少が生じ、原木供給を担う林業生産活動が停滞する懸念。

【生産量・輸入量】

	年間国内生産量		年間輸入量	
		うち県内		うち主なT P P 参加国
合板 340万 ^m ₃		61万 ^m ₃	284万 ^m ₃	総計160万 ^m ₃ マレーシア : 142万 ^m ₃ ベトナム : 13万 ^m ₃
製材 957万 ^m ₃		33万 ^m ₃	625万 ^m ₃	総計286万 ^m ₃ カナダ : 199万 ^m ₃ チリ : 36万 ^m ₃

(10) 水産物

■合意内容

- 海藻類は、現行10.5～40%の関税を8.9～34%に即時削減
- その他魚介類は、現行1～15%の関税を即時から16年目にそれぞれ撤廃

■想定される影響

- たら類やぶりなど本県の主要魚類では、関税が段階的に削減されることや、水産物全体についてT P P参加国以外の輸入が多いことなどから、当面の影響は少ないものと想定。
- 長期的には、関税撤廃による国産品全体の価格下落が懸念。

【生産量・輸入量】

年間国内生産量		年間輸入量	
	うち県内		うち主なT P P参加国
479万t	0.8万t	408万t	総計28%（金額ベース） チリ：8% 米国：8%

※生産量、輸入量は公表されている直近の数値。ただし、りんご、さくらんぼ、ぶどうについては直近4カ年、トマト加工品については直近3カ年の平均値。

2 本県農林水産業への影響額の試算

国が公表した「農林水産物の生産額への影響」の試算方法を踏まえ、本県の農林水産物の生産額への影響を試算すると、本県の生産額は33.0～40.3億円減少すると想定された。

国は関税削減の影響で、価格低下による生産額の減少が生じるものの、体質強化対策による生産コストの低減・品質向上や経営安定対策などにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込んでいる。

県としても、こうした対策が有効に機能するよう取り組んで行くとともに、その効果を注視していく

(1) 試算結果（国試算の準用）

対象品目		生産減少額	
		全国（国試算）	秋田県（県試算）
農産物	米	0億円	0億円
	小麦	約 62億円	約0.04億円
	牛肉	約 311億円 ～ 約 625億円	約 1.9億円 ～ 約 3.8億円
	豚肉	約 169億円 ～ 約 332億円	約 4.4億円 ～ 約 8.8億円
	牛乳・乳製品	約 198億円 ～ 約 291億円	約 0.3億円 ～ 約 0.6億円
	りんご	約 3億円 ～ 約 6億円	約 0.1億円 ～ 約 0.3億円
	鶏卵	約 26億円 ～ 約 53億円	約 0.4億円 ～ 約 0.7億円
	その他 (砂糖・かんきつ類等)	約 109億円 ～ 約 147億円	0億円
	農産物計	約 878億円 ～ 約1,516億円	約 7.1億円 ～ 約14.2億円
林産物（合板等）		約 219億円	約25.6億円
水産物		約 174億円 ～ 約 347億円	約 0.3億円 ～ 約 0.5億円
農林水産物合計		約1,271億円 ～ 約2,082億円	約33.0億円 ～ 約40.3億円

※県試算の結果、影響額が発生する品目等を記載

〈農林水産省の試算方法〉

- ・試算対象品目は、関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の品目である19品目の農産物、14品目の林水産物。
- ・関税等が削減あるいは撤廃される品目については、原則として、輸入品と競合する部分は最大で関税削減相当分の価格が低下し、競合しない部分は最大でその価格低下率の1/2の割合で価格が低下すると試算。
- ・米については、現行の国家貿易制度や関税率を維持することから、国家貿易以外の輸入の増大は見込み難いことに加え、国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れることから、国産主食用米のこれまでの生産量や農家所得に影響は見込み難いとした。

(2) 主な品目のポイント

① 米

政府が国別枠の輸入量に相当する国産米を備蓄米として買い入れ、主食用米の需給等に与える影響を抑えるとしているため、影響額をゼロとしたが、輸入米が拡大することで、価格水準が下落することも懸念される。

② 牛肉

輸入品と競合するホルスタイン種の牛肉は、最大で関税削減相当分の価格が低下（▲8～▲17%）し、競合しない和牛・交雑種の牛肉は、最大で関税削減相当分の1/2の割合で価格が低下する。

本県産牛肉のうち競合しない和牛・交雑種は全国平均68%に対し92%となっており、生産額全体に対する影響額の割合は全国よりも低い。

③ 豚肉

輸入品と競合する豚肉（銘柄豚以外）は、最大で関税削減相当分の価格が低下（▲4～▲7%）し、競合しない銘柄豚肉は、最大で関税削減相当分の1/2の割合で価格が低下する。

本県産豚肉のうち競合しない銘柄豚の割合は全国平均40%に対し61%となっており、生産額全体に対する影響額の割合は全国よりも低い。

④ 林産物

合板及び集成材が競合し、関税削減相当分の生産額が低下（▲6%）する。

本県の合板・集成材生産額の全国シェアは1割を超えており、シェアに応じた影響額としては25.6億円となった。

Ⅱ 農家・県民会議からの意見・要望

平成27年10月の大筋合意以降、各地域振興局の職員が生産者を個別に訪問して、TPP協定に対する意見・要望を伺ったほか、平成27年12月に立ち上げた秋田県TPP農業対策県民会議においても各委員から様々な意見が示されており、その主な内容は次のとおりである。

1 個別訪問を通じて寄せられた意見・要望

(1) 合意内容等全般について

具体的な影響について、まだ推し量ることはできないものの、危機感を持って受け止めているという意見が多かった。

- ・ 今後どのような影響がでてくるのかよくわからない（全般）。
- ・ 危機感をもって受け止めている。国内外との生き残りをかけた競争に勝たなければならない（鹿角：大規模畜産農家）。
- ・ TPPより、生産調整廃止のほうが大変な心配事（平鹿：集落型法人）。
- ・ 将来の関税廃止・引き下げへの対応よりも、来年の経営をどうするかで精一杯（鹿角：農業法人）。

(2) 影響・懸念について

米価下落や地域社会の崩壊につながるのでは、といった懸念が多く聞かれた一方で、園芸品目については影響が少ないのでは、という見方もあった。

- ・ 生食用の野菜については心配していないが、加工用については影響が懸念される（鹿角：認定農業者）。
- ・ 現状維持でさえギリギリ。中山間地域の農村社会・集落が成り立たなくなる不安がある（由利：集落営農組織）。
- ・ 農業者を下支えするセーフティネットが無く、自由競争のままでは日本農業の崩壊が心配される（雄勝：認定農業者）。
- ・ これまでにはいいものを作れば何があっても負けない自信があったが、TPPはそうはいかない（平鹿：肉用牛農家）。
- ・ 担い手への集積が加速化することを期待する反面、条件不利地域の営農継続が不安（由利：土地改良区）。

(3) 要望・今後の営農について

産地間競争の激化を見据え、生産施設の増強や基盤整備など、生産の効率化につながる対策への要望が多かった。

- ・ 米の生産コスト削減や販売先の確保など、明確な戦略を持って営農を行う担い手への支援を充実してもらいたい（平鹿：集落型法人）。
- ・ 地域農業の担い手が、再生産可能な経営安定対策を長期的な視点で作ってもらいたい。毎年のように制度の内容や体系が変わるような施策は、経営の安定化や生産コストの削減につながらない（雄勝：認定農業者）。
- ・ 今後の競争激化を見据え、規模拡大を急がなければならない。生産施設の増強や基盤整備を要望する（全般）。
- ・ 輸入対策だけでなく、輸出対策の強化を考えてほしい（鹿角：認定農業者）。
- ・ J Aに頼ることなく自ら販路を確保したいので支援してもらいたい（鹿角：法人）。

2 秋田県 T P P 農業対策県民会議で示された委員の主な意見

(1) 本県農林水産業に対する現状認識について

- 担い手不足により耕作放棄地が増えている状況で、生産の組織化が必要。
- 秋田は米の県。それはきちんと位置づけないといけない。ただ10年前と比べて国民の米への理解が変わった。美味しい米がどれだけあれば良いのか。全国の県が美味しい米を目指しても無駄になる。
- 複合型経営や6次産業化に女性の力は欠かせない。
- U R 対策は効果があった。基盤整備を進めていなければもっと耕作放棄地が増えていた。中間管理機構を活用しながら農地を農地として確保していかなければならない。
- ここ2～3年で T P P に加え、生産調整の廃止、収入保険制度の導入と農業の現場にとって大きな転換期になる。

(2) 本県農林水産業に対する影響・懸念について

- T P P 協定の問題点をしっかりと国に伝達し、改善を求める姿勢が必要。
- 国の影響試算では米への影響額がゼロであったが、そんなことはない。
- 前向きに T P P に挑戦しようとする気持ちを持った若い人は多い。
- 加工用果実はソースやたれといったものに含まれており、影響はあるのではないかと。
- 日本で使えない農薬を外国では使っている。加工用であれば表示が不要であり、安全性に不安を感じる。
- T P P で安価な外国産がどんどん入ってくるのではないかと不安と、輸出拡大といっても日本のものがどれだけ売れるのかわからないという両方の不安がある。
- 消費者は安心、安全、価格の安定を望んでおり、 T P P になっても県産品を購入する。
- 果物と野菜については、国産と外国産は全く品質が違う。品質で追っかけていけ

ば絶対に負けることはない。

- 水産物においても安い輸入肉との競合により価格が下がる懸念がある。
- 牛肉が自由化された際、北海道の牧場が野菜畑になることで、野菜生産に影響がでた。こういった複合的な影響も懸念。

(3) 求められる対策について

- 消費者に理解を求め、しっかりと連携しながら日本の農業を守っていかなければならない。
- 輸入野菜や輸入米が今後も入ってくる中、原産地表示の拡大が必要。国民・県民から国産・県産を選んでもらう、農業を応援してもらう秋田からそういう運動をはじめることが大切。
- 首都圏からの要望に応じて、用途にあった米を作るべきではないか。
- 米の収量が600kgでは少ない。1tを超えないとダメ。一番コストが下がるのは量をとること。
- 国の補助事業を最大限活用し、県はその対象とならない規模が小さい部分を支援するといったきめ細かい政策をおこなうべき。
- 日本でも外国人労働者の制度を考えていかなければならない。
- メガ団地に、県内外からの若い人を誘致して育てていけるような視点を組み込めないか。
- 青年就農給付金は5年で終了する。それ以降自立できるよう支援していくことが必要。
- 直売所の中には、直売だけでなく、食堂、弁当の宅配、農作業体験等に取り組む事例も出てきており、後継者教育や農業拠点として育てていくことが必要である。
- 秋田の食で優秀な子供達を育てたいとの意欲が感じられる。食育を推進すべき。
- 若い漁業者を支援するために、関係機関で漁場調整や研修制度を役割分担して支援できないか。
- 林業だけで考えるのではなく農業、水産業と連携した動きが必要。
- 森林の役割を子供たちに理解してもらえようような教育が大事。
- 畜産の新規スタートはお金が掛かる。野菜団地だけでなく畜産団地も必要。まともやってやれば、若い人はもっとやる人が出てくる。
- 夏・冬に水産業に従事し、春・秋は林業や農業を行う複合経営も考えられる。

Ⅲ 秋田県 T P P 農業対策県民会議における検討状況

T P P 協定の発効に伴う影響を見据え、本県における T P P 対策の方向性等について、県内の生産者や関係団体等から広範な意見を聴取することを目的に、秋田県 T P P 農業対策県民会議（以下「県民会議」という。）を設置し、新たな施策の方向性等について検討を行った。

1 秋田県 T P P 農業対策県民会議の開催状況

○秋田県 T P P 農業対策県民会議の設立

【設 立】 平成27年12月 1 日

【構 成 員】 生産者、消費者団体、農業等関係団体、流通関係者、学識経験者
(別紙のとおり)

○第 1 回県民会議

【開 催 日】 平成27年12月25日

【協議内容】 ・ T P P 交渉大筋合意の内容と県内農林水産業への影響
・ 本県農林水産業や農山漁村地域の今後のあり方等

○第 2 回県民会議

【開 催 日】 平成28年 1 月27日

【協議内容】 ・ 各委員から提出された意見書の説明
・ 秋田県 T P P 農業関連対策大綱骨子策定に向けた協議

○第 3 回県民会議

【開 催 日】 平成28年 2 月10日

【協議内容】 ・ 秋田県 T P P 農業関連対策大綱（素案）に関する協議

2 秋田県TPP農業対策県民会議の委員

区分	所属・組織名等	氏名
農業者等	秋田県農業法人協会 会長（野菜）	大塚 和 浩
	秋田県農業士連絡協議会 会長（水稲、野菜）	金子 拓 雄
	〃 副会長（野菜）	佐々木 幸 子
	J A秋田ふるさととりんご部会 部会長（果樹）	佐藤 貢
	秋田牛ブランド推進協議会 監事（肉用牛）	富 樫 晃
	相澤銘木株式会社 代表取締役（林産業）	網 幸 太
農業団体等	J A秋田中央会 常務理事（農業）	鈴木 剛
	J A全農あきた 本部長（農業）	杉 山 昌 史
	秋田県土地改良事業団体連合会 常務理事（農業）	水 戸 憲 光
	秋田県漁業協同組合 専務理事（水産業）	工 藤 裕 紀
流通関係	秋印秋田中央青果株式会社 代表取締役社長	水 沢 幹
消費者団体	秋田県地域婦人団体連絡協議会 会長	小 玉 喜久子
有識者	公立大学法人 秋田県立大学 名誉教授	佐藤 了
	公益社団法人 日本農業法人協会 会長（水稲）	藤 岡 茂 憲
県	秋田県農林水産部長	奈良 博